

地域優良賃貸住宅 入居審査時の確認書類一覧

(一般型)

*住民票については世帯主、続柄、筆頭主が記載されているもの

次の全ての要件を満たすこと	確認書類	
所得要件		
世帯所得が月額0円～487,000円	前年分所得証明書、給与支払証明書等	
200,000円未満については所得の上昇が見込まれる者	高齢者を除き該当する	
居住要件		
自ら居住するため、住宅を必要とすること		
世帯要件(同居親族がある者で次のいずれかに該当すること)		単身入居(同居親族がない場合)
		次のいずれかを満たす場合は入居可能 ・勤務の状況等により親族と同居することが困難である場合 ・年齢その他の状況から将来において同居することとなると見込まれる者
①子育て世帯		
同居者に18歳未満の者がある者	住民票	
②高齢者世帯		
イ 60歳以上の者であること	住民票	
かつ次のいずれかを満たすこと		
ロ	住民票	
・同居する者が配偶者若しくは60歳以上の親族であること	住民票	
・同居する者が高齢者の介護を行う者、高齢者が扶養している者であること	住民票、介護保険被保険者証、所得証明書等	
③障害者世帯		
入居者又は同居する親族に次のいずれかに該当するものがある場合		
イ 障害者基本法第2条に規定する障害者でその障害の程度が以下に定めるもの		
・身体障害者 身体障害者法施行規則別表第5号の1級～4級	身体障害者手帳	
・精神障害者 精神保健及び精神障害者福祉1級又は2級	精神障害者保健福祉手帳	
・知的障害者 精神障害で規定する精神障害の程度(1級又は2級)に相当する程度	療育手帳、身体障害者手帳	
ロ 戦傷病者特別援護法第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が以下に定めるもの	戦傷病者手帳	
ハ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者	被爆者健康手帳	
ニ 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者	永住帰国者証明書	
ホ ハンセン病療養所入所者等に対する補償金等の支給に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等	ハンセン病療養所等の長の証明	
④被災者等世帯		
入居者又は同居者に次のいずれかに該当するものがある場合		
イ 地震等災害により住宅に被害を受けた者	市町村発行の証明書	特優賃法第7条第3項により単身入居可能
ロ 不良住宅の撤去や公営住宅法第2条第15号に規定する公営住宅立替事業による公営住宅の撤去等入居させることが適当である者		
⑤母子・父子世帯		
配偶者のない女子(男子)で現に学生を扶養している者	住民票、学生証の写し	
⑥外国人世帯		
入居者又は同居者に外国籍の者がある者	外国人登録原票記載事項証明書	
⑦新婚世帯		
婚姻の届出をして概ね5年以内にある者又は婚姻予定である者	婚姻受理証明書、婚約証明書	
⑧DV被害者		
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第1条第2項に規定する被害者で次のいずれかに該当するもの		
イ 保護が終了した日から起算して5年を経過していない者	配偶者暴力支援センターまたは婦人保護施設が発行する証明書	理由書があれば単身でも入居可
ロ 裁判所に命令の申し立てを行ったもので、当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者		
⑨被生活保護者世帯		
生活保護法第6条第1項に規定する者	生活保護証明書(市、県保健福祉事務所発行)	
⑩犯罪被害者世帯		
犯罪被害者等基本法第2条第2項に規定する者	警察が発行する証明書	理由書があれば単身でも入居可
⑪ホームレス世帯		
ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第2条に規定する者で自立するために住居を必要とする者	ホームレス自立支援センター等による証明	理由書があれば単身でも入居可
⑫失業者世帯		
雇用保険法第4条第1項に規定する者	雇用保険受給証明書	理由書があれば単身でも入居可

(高齢者型)

次の全ての要件を満たすこと	確認書類	
所得要件		
世帯所得が月額0円～487,000円	前年分所得証明書、給与支払証明書、年金受給証明書	
世帯要件(次のいずれかに該当すること)		
①60歳以上の単身者		
	住民票	
②同居者がいる場合は次のいずれかの者であること		
・配偶者	住民票	
・60歳以上の親族	住民票	
・入居している高齢者の介護を行うもの	住民票、介護保険被保険者証	
・入居している高齢者が扶養している者	住民票、所得証明書等	